

玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

平成27年12月

玉村町

目 次

1. 玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの位置付け	1
(1) 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略」の概要	1
(2) 玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの位置付け	2
(3) 玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの対象期間	2
2. 玉村町の人口の現状分析	3
(1) 総人口・総世帯数の推移：人口減少を迎えた玉村町	3
(2) 年齢3区分人口の推移：少子化と高齢化の進行	4
(3) 男女別年齢5歳区分別人口の推移	5
(4) 出生数と合計特殊出生率の推移：1.3前後で推移する合計特殊出生率	6
(5) 出生と死亡：死亡数が出生数を上回る「自然減少」に移行	7
(6) 転入と転出：転出者が転入者を上回る「社会減少」で推移	8
(7) 婚姻件数と未婚率	9
(8) 従業者数	10
(9) 流入人口と流出人口	11
3. 将来人口の推計	12
(1) 過去10年間の合計特殊出生率・純移動率を将来に当てはめた将来人口の推計	12
4. 玉村町の人口の将来展望	14
(1) 目指すべき将来の方向	14
(2) 玉村町の将来展望人口	15
(3) 将来展望人口の人口構造	16

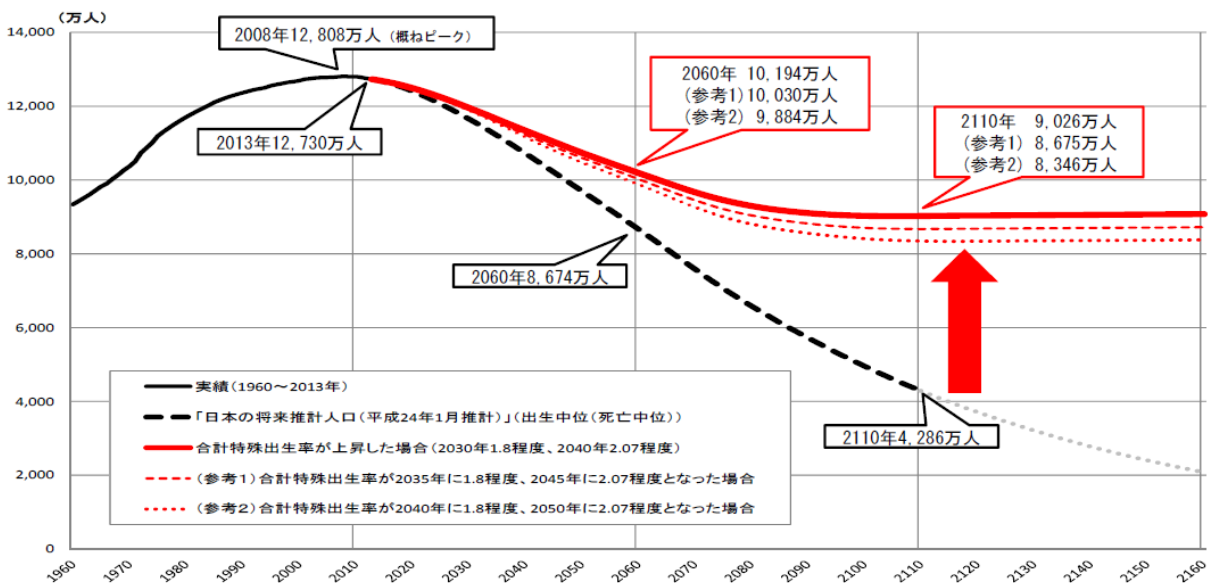
1. 玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの位置付け

(1) 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略」の概要

急速な少子高齢化の進展や人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、平成 26 (2014) 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。そして、同年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、現在の人口減少を「静かなる危機」として捉えており、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国の持続性をも脅かすものとしている。そして、官民を挙げて人口減少に歯止めをかけ、2060 年に 1 億人程度の人口を確保していく長期展望が示されている。

我が国の人口の推移と長期的な見通し (出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン)



また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本的な考え方として「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を掲げ、さらに政策の基本目標を下図のとおり示している。

政策の基本目標 (出典：まち・ひと・しごと創生総合戦略)

- <基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する
 - 2020 年までの 5 年間の累計で地方に 30 万人分の若者向け雇用を創出
- <基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる
 - 2020 年に東京圏から地方への転出を 4 万人増、地方から東京圏への転入を 6 万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡
- <基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 2020 年に結婚希望実績指標を 80%、夫婦子ども数予定実績指標を 95%に向上
- <基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

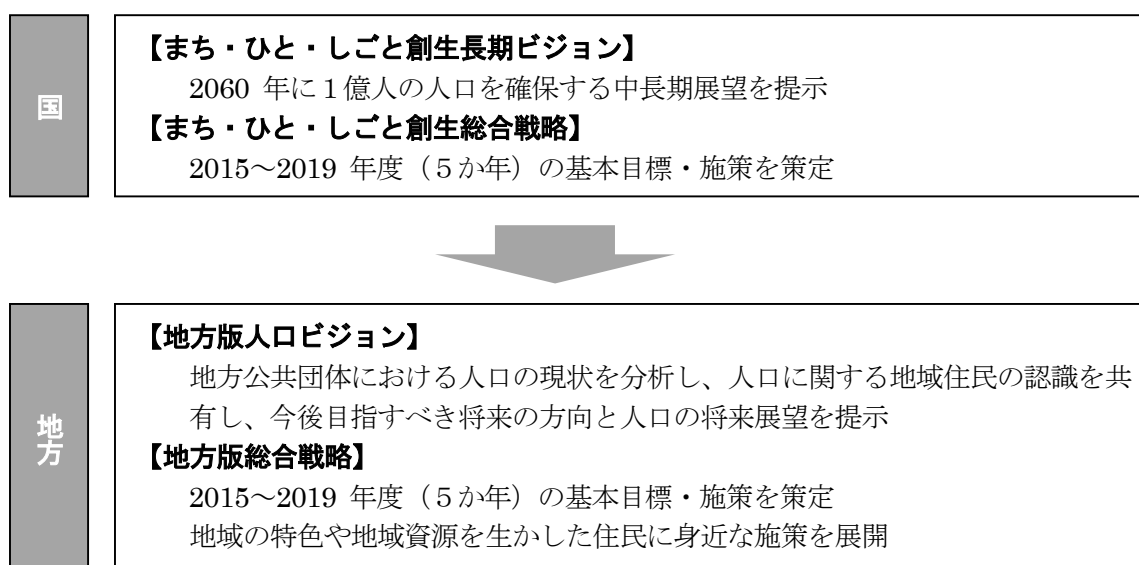
(2) 玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの位置付け

地方公共団体においては、前記の国の長期ビジョンと総合戦略に基づき、地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定に努めることとされている。

玉村町では、平成 23 年 3 月に「第 5 次玉村町総合計画」を策定し、めざす将来像「県央の未来を紡ぐ 玉村町」の実現に向けてまちづくりを進めている。総合計画の目標人口は、平成 32 年時点で 3 万 8 千人を掲げており、人口減少に歯止めをかけることは、玉村町にとって重要な課題であると捉えている。

このため、玉村町では国の方針に基づき、国が示した「地方人口ビジョンの策定のための手引き」を参考としながら、「玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定することとした。

【まち・ひと・しごと創生法に基づく国と地方の戦略づくり】



(3) 玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの対象期間

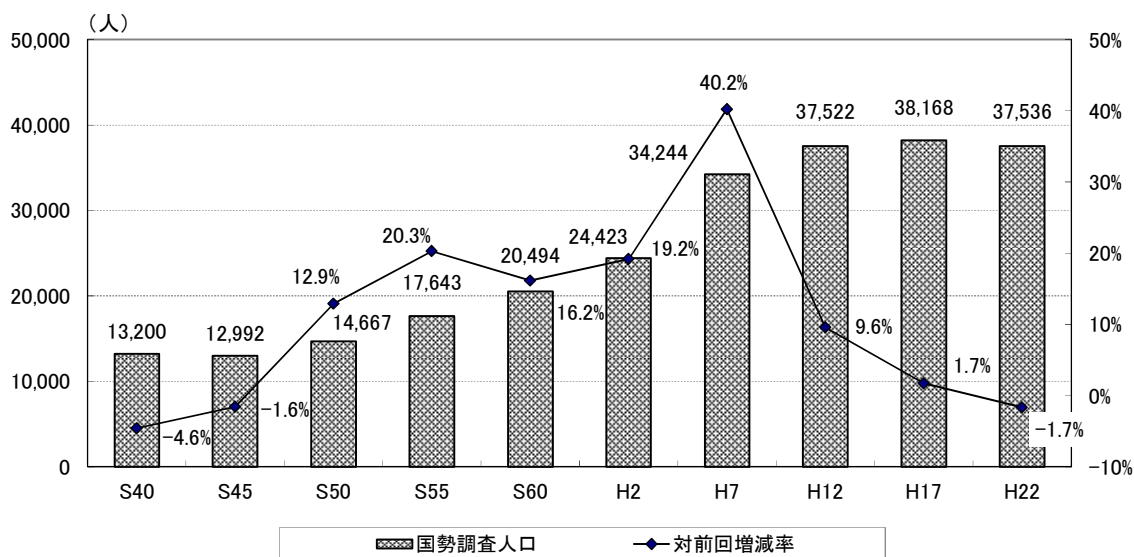
玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンを踏まえ、平成 72 (2060) 年までとする。

2. 玉村町の人口の現状分析

(1) 総人口・総世帯数の推移：人口減少を迎えた玉村町

玉村町では、昭和50年代から人口が増加し、平成7年の国勢調査人口は、前回調査に対して40%を超える増加率を示した。平成7年以降の人口増加率は徐々に低下し、平成22年国勢調査人口は、前回調査に対してマイナス1.7%と減少に転じている。

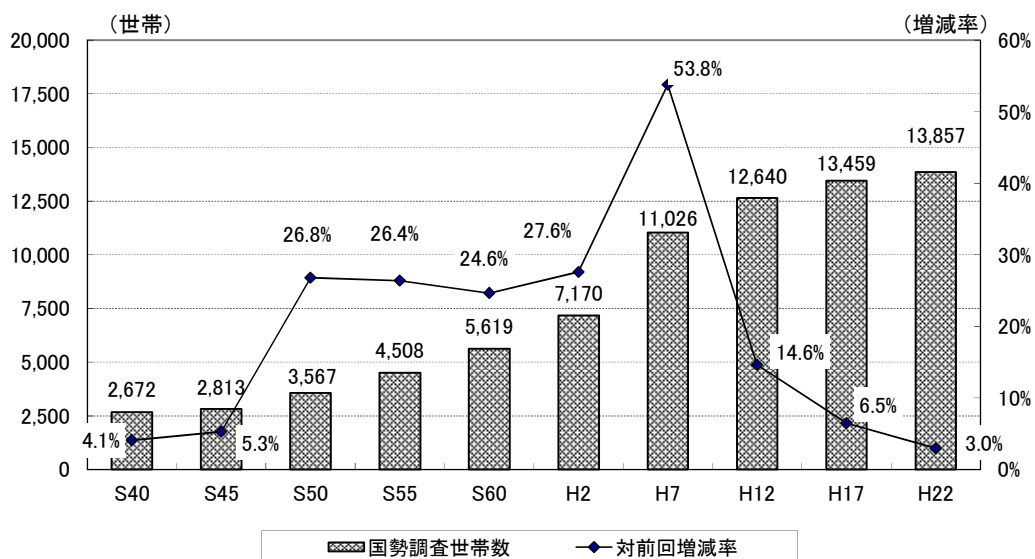
【国勢調査人口の推移】



(出典：国勢調査)

玉村町の世帯数は一貫して増加している。国勢調査に基づく世帯数は、平成7年までは20%を超える増加率を示したが、近年は5%前後の増加率で推移している。

【国勢調査世帯数の推移】

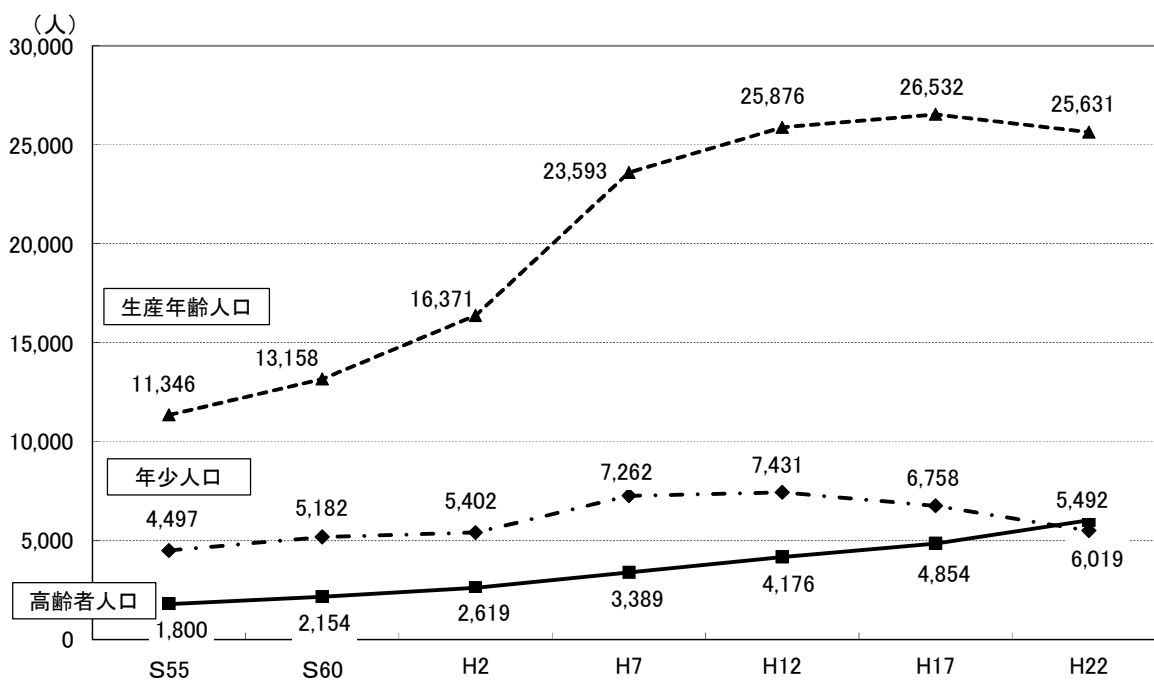


(出典：国勢調査)

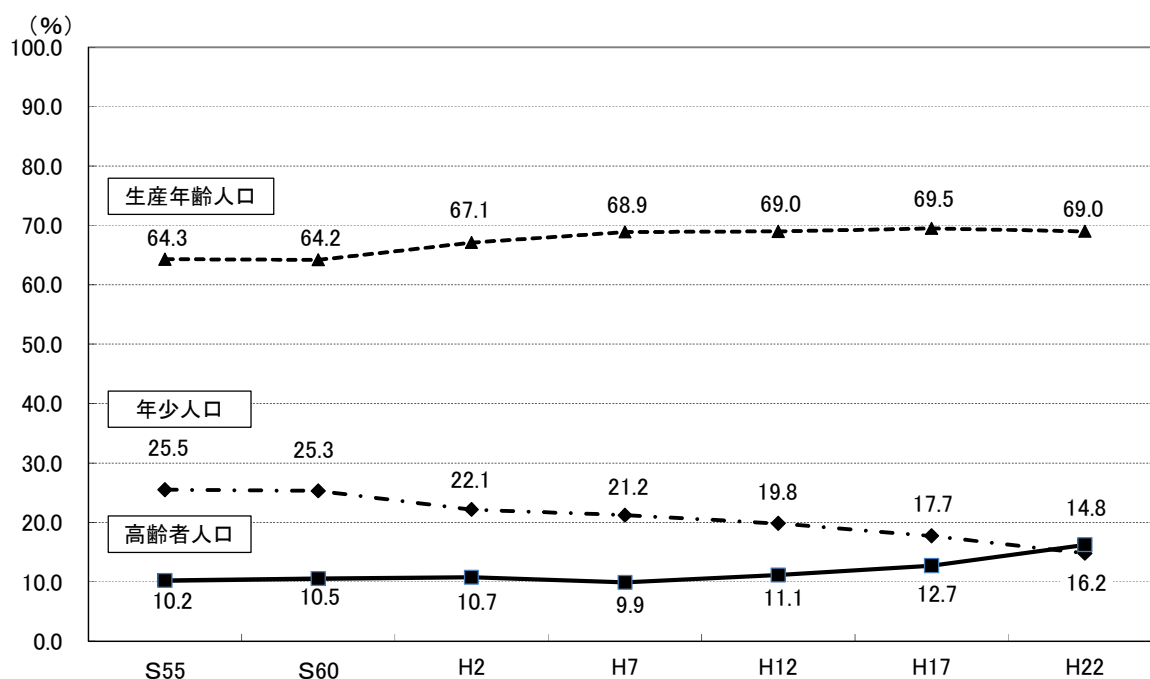
(2) 年齢3区分人口の推移：少子化と高齢化の進行

玉村町の年少人口（15歳未満）と構成比は、昭和55年に4,497人（25.5%）であったが、平成12年には7,431人（19.8%）まで増加し、その後減少して平成22年には5,492人（14.8%）となっている。高齢者人口（65歳以上）と構成比は、昭和55年には1,800人（10.2%）であったが、平成22年には6,019人（16.2%）へと増加し、少子化と高齢化が進行している。生産年齢人口（15歳～65歳未満）は、昭和55年の11,346人（64.3%）から平成22年には25,631人（69.0%）へ増加している。

【年齢3区分人口の推移】



【年齢3区分の人口構成比の推移】

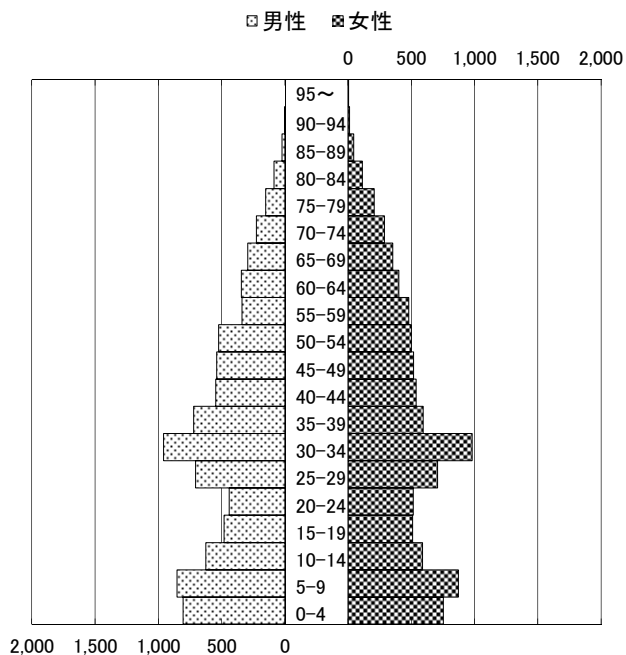


(出典：国勢調査)

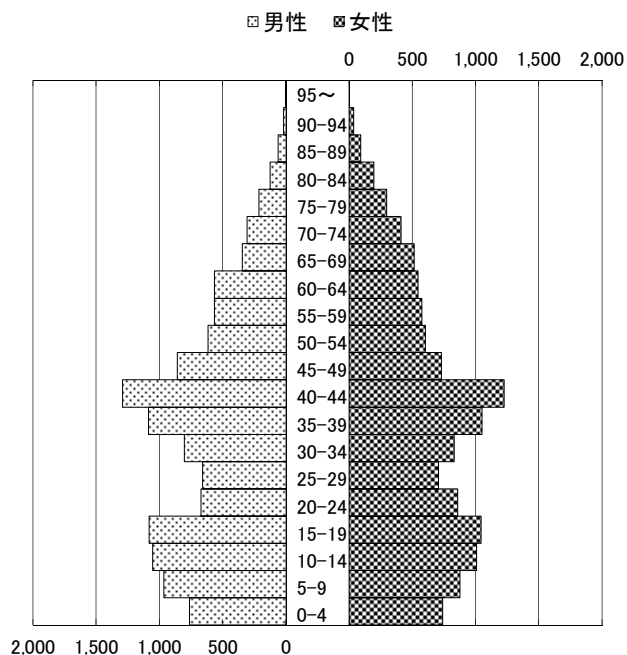
(3) 男女別年齢5歳区分別人口の推移

玉村町の昭和55年から平成22年に至る人口構造は、下図のとおりである。昭和55年は高齢者が少ない人口構造であったが、次第に年少人口と生産年齢人口が増加している。平成22年の人口構造は、再び年少人口が減少し、つぼ型の人口構造に移行しつつある。

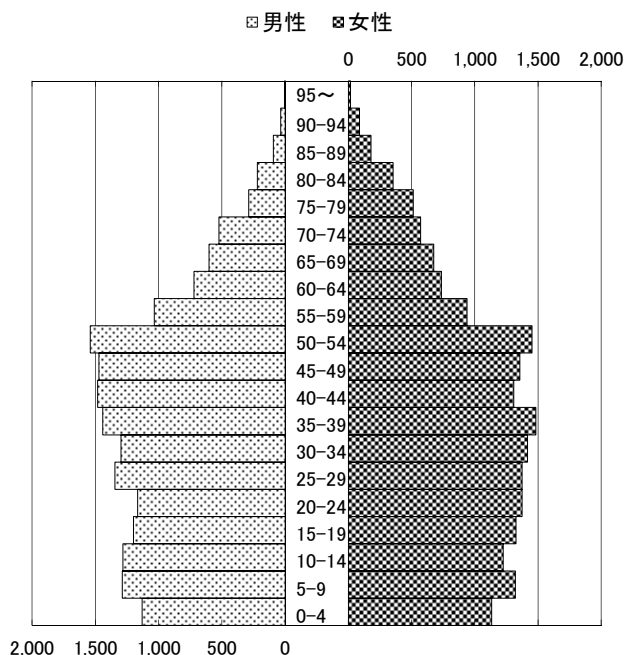
【昭和55年の人口構造】



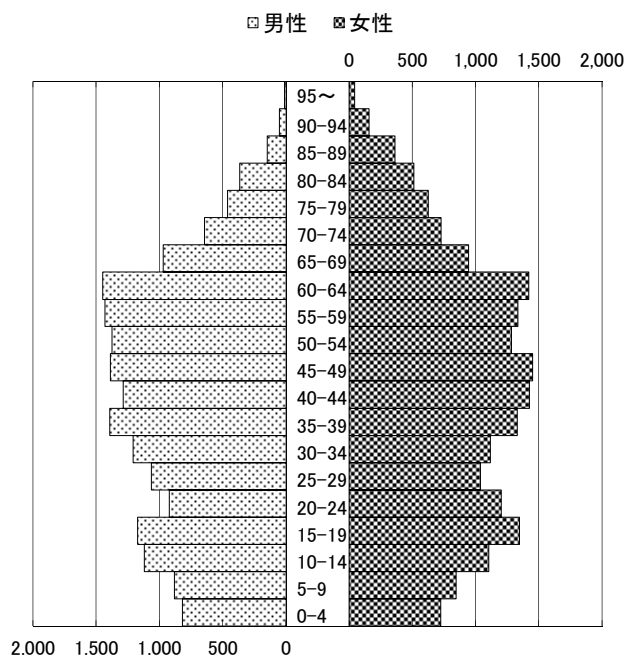
【平成2年の人口構造】



【平成12年の人口構造】



【平成22年の人口構造】

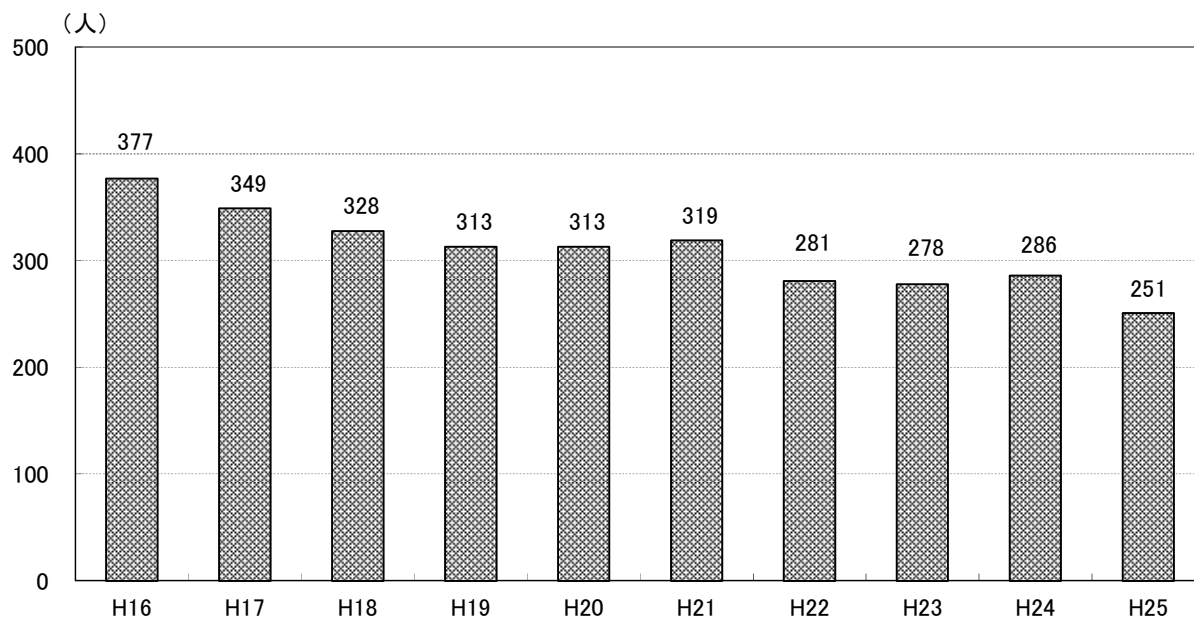


(出典：国勢調査)

(4) 出生数と合計特殊出生率の推移：1.3 前後で推移する合計特殊出生率

玉村町の近年の出生数は、近年減少傾向にある。平成 22 年以降は 200 人台となり、平成 25 年には 251 人となっている。

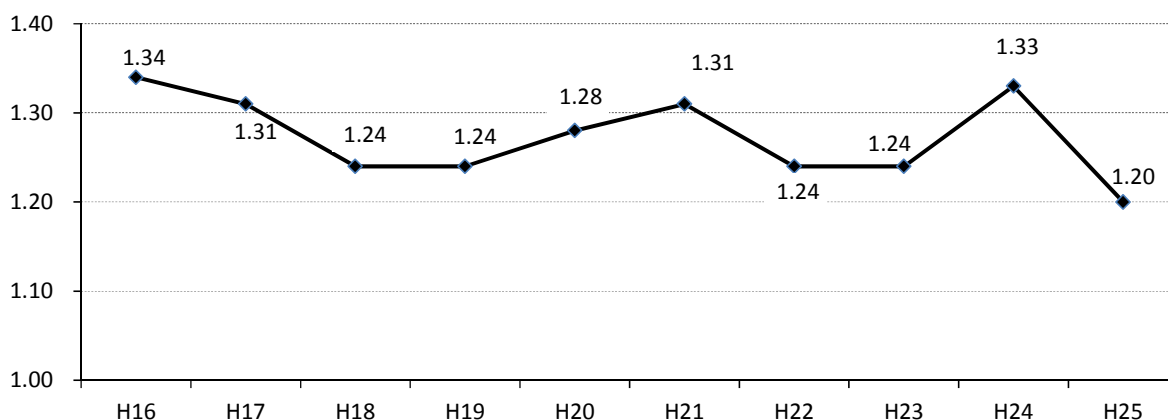
【出生数の推移】



(出典：群馬県人口動態調査)

玉村町の合計特殊出生率は、近年 1.3 前後を推移している。平成 16 年から平成 25 年までの 10 年間では、1.3 を以上の年は 4 回、1.3 未満の年は 6 回であった。

【合計特殊出生率の推移】

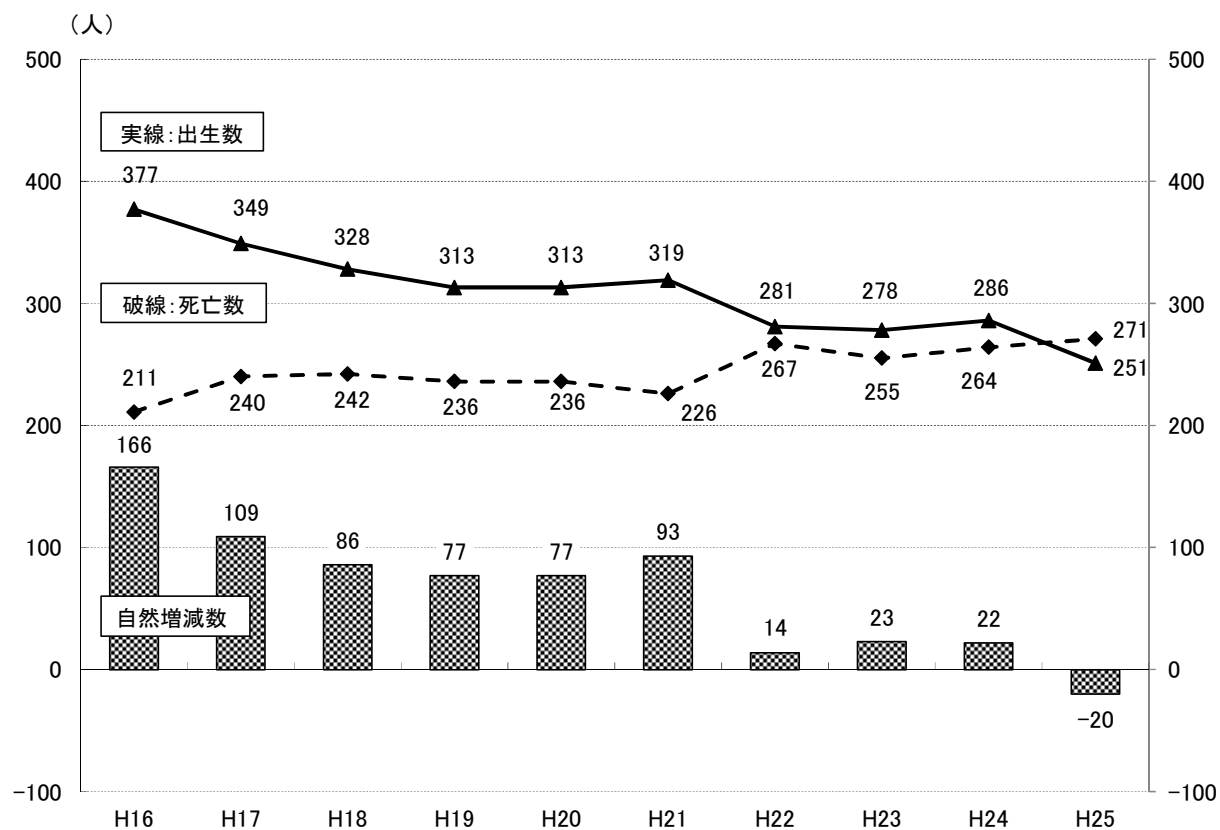


(出典：群馬県人口動態調査)

(5) 出生と死亡：死亡数が出生数を上回る「自然減少」に移行

玉村町の出生数は、平成16年の377人から平成25年の251人へと減少している。一方、死亡数は、平成16年の211人から平成25年の271人へと増加している。玉村町は平成25年に死亡数が出生数を上回る自然減少となっている。

【出生と死亡による自然増減の推移】

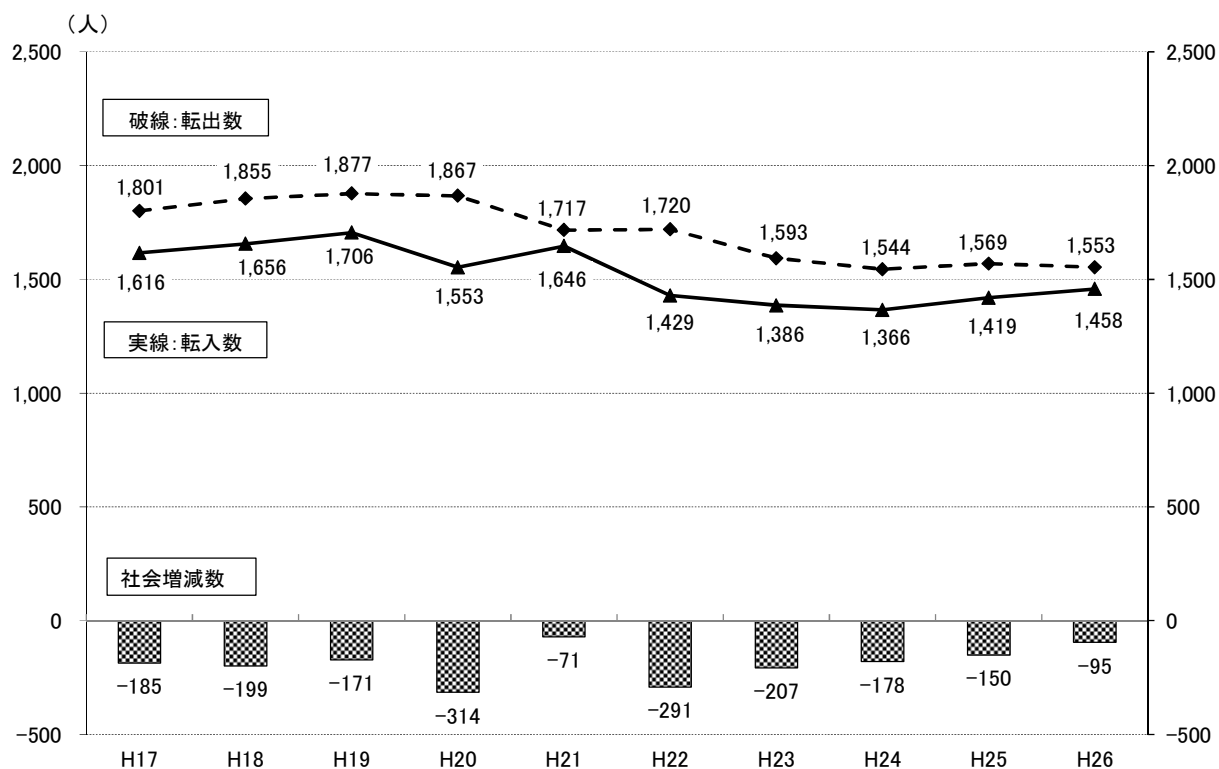


(出典：群馬県人口動態調査)

(6) 転入と転出：転出者が転入者を上回る「社会減少」で推移

玉村町の転入者数は、平成 17 年が 1,616 人、平成 26 年が 1,458 人であった。また、転出者数は、平成 17 年が 1,801 人、平成 26 年が 1,553 人であった。平成 17 年から平成 26 年までの過去 10 年間の社会増減数は、一貫して転出者が転入者を上回る「社会減少」で推移している。ただし、平成 22 年以降は、転出超過数は減少する傾向がうかがえる。

【転入と転出による社会増減の推移】

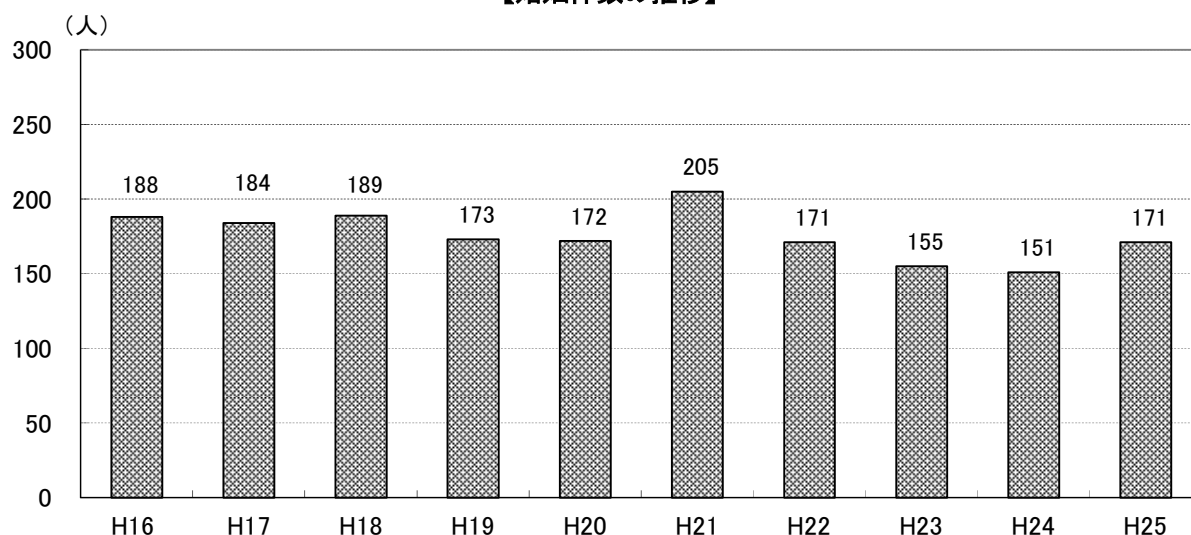


(出典：群馬県移動人口調査、前年 10 月から該当年 9 月までの年間データ)

(7) 婚姻件数と未婚率

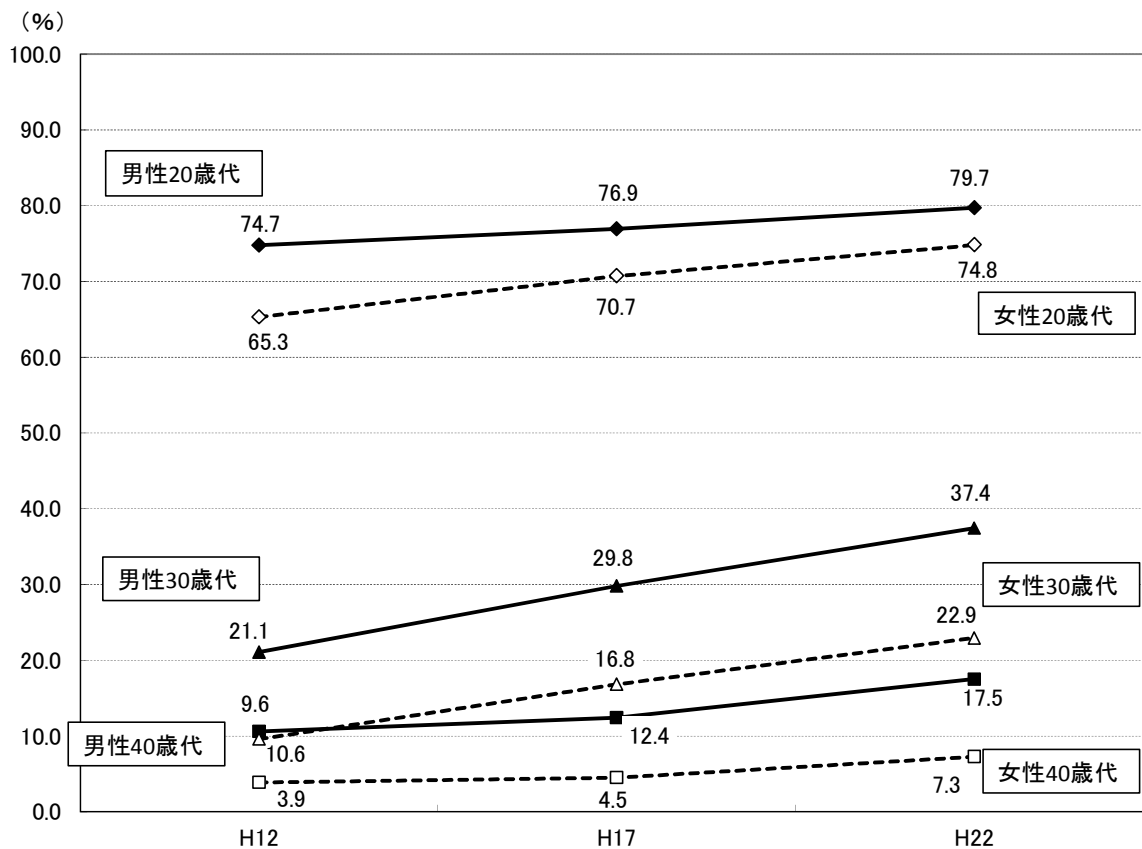
平成16年から平成25年の過去10年間の婚姻件数は、170件前後で推移している。一方、玉村町の未婚率は、20歳代、30歳代、40歳代とも上昇しており、平成12年から平成22年にかけて、男性30歳代では21.1%から37.4%へ、女性30歳代では9.6%から22.9%へ上昇している。

【婚姻件数の推移】



(出典：群馬県人口動態調査)

【未婚率の推移】

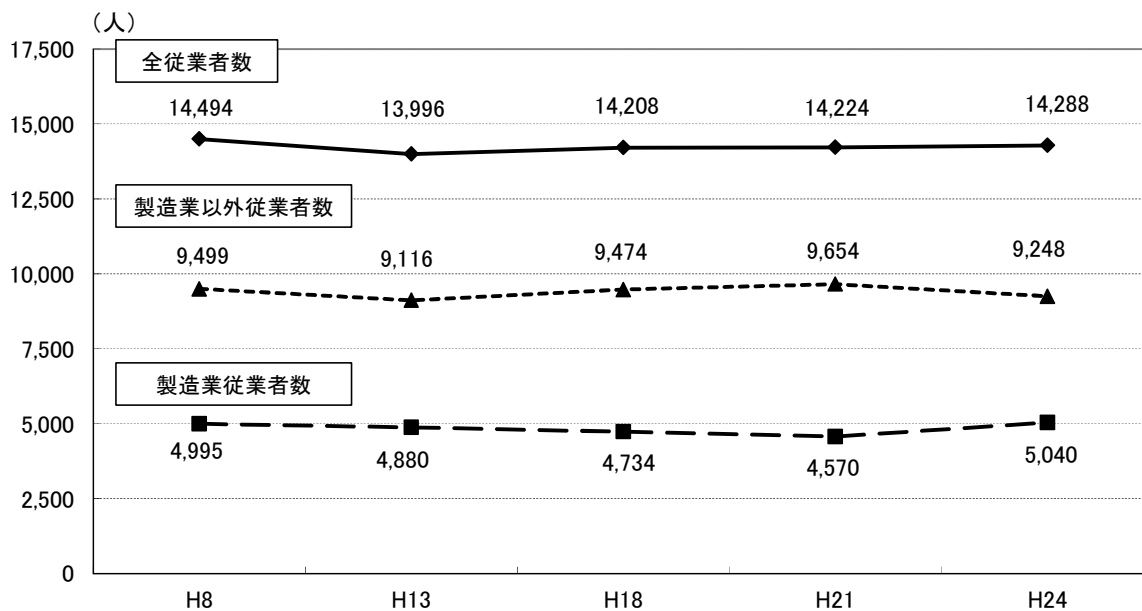


(出典：国勢調査)

(8) 従業者数

玉村町内の従業者数（民営）は、ほぼ横ばいで推移しており、平成24年で14,288人である。製造業の従業者数は、平成21年の4,570人から平成24年の5,040人に増加しており、製造業は比較的好調であることがうかがえる。

【従業者数の推移】



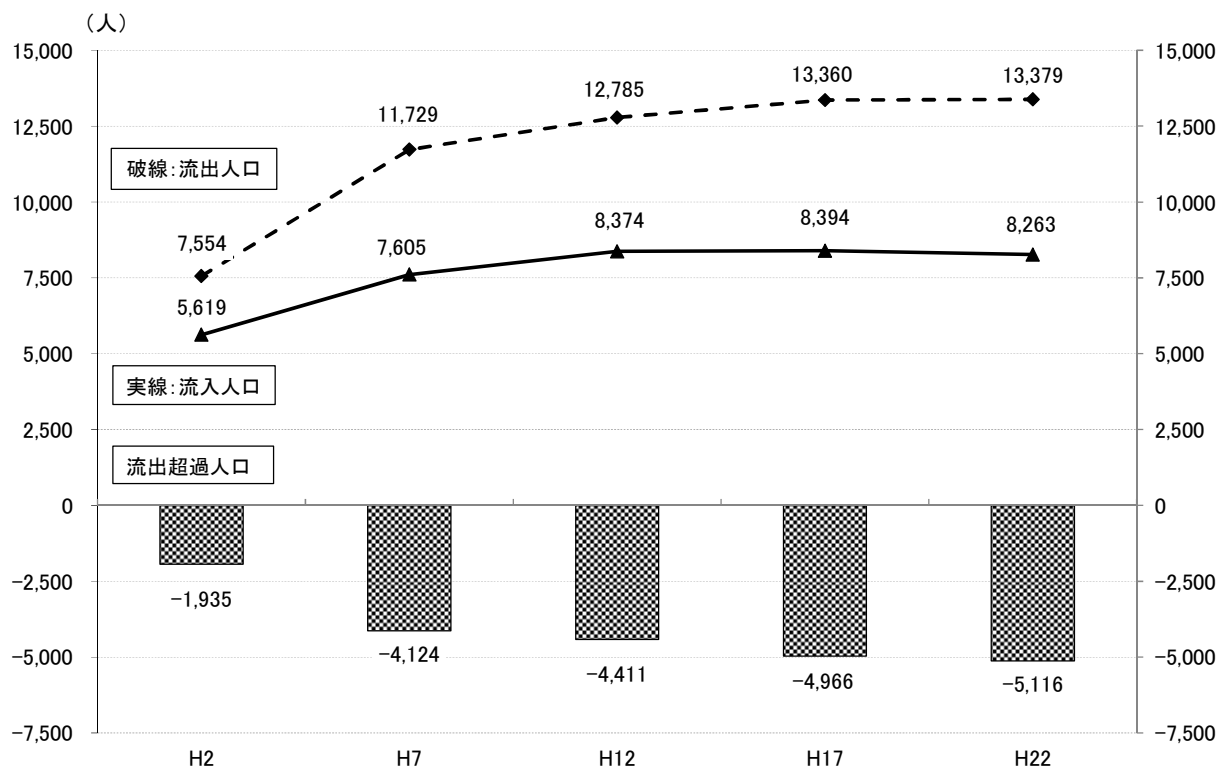
(出典：平成18年まで事業所・企業統計調査、平成21年以降は経済センサス調査)

(9) 流入人口と流出人口

玉村町では、流入人口（町外からの通勤・通学者数）より流出人口（町外への通勤・通学者数）が上回り、流出超過となっている。

平成12年から平成22年までの10年間では、流入人口は8,300人前後で推移している。一方、流出人口は、概ね13,000人前後で推移している。

【流入人口と流出人口の推移】



(出典：国勢調査)

3. 将来人口の推計

(1) 過去 10 年間の合計特殊出生率・純移動率を将来に当てはめた将来人口の推計

1) 将来人口推計の前提条件

コーホート要因法を使用し、過去 10 年間の合計特殊出生率や純移動率の傾向をそのまま将来に当てはめて、玉村町の 2060 年（平成 72 年）までの将来人口を推計した。基準人口、各歳別出生率、純移動率、生残率、出生性比をそれぞれ以下のとおり設定した。

【将来人口の推計に関する仮定】

①基準人口	<p>基準人口とは、将来人口推計の当初年の人口であり、将来人口推計の基準となる人口である。平成 27 年から平成 72 年までの各年の男女別年齢別将来人口を推計するため、基準人口として、群馬県年齢別人口統計調査に基づく平成 26 年 10 月 1 日現在の推計人口（男女別年齢別人口）を使用した。</p> <p>この推計人口は、国勢調査人口を基礎として、住民基本台帳法及び戸籍法の定めによる月間届出数を加減した人口である。</p>
②合計特殊出生率	<p>玉村町の過去 10 年間（平成 16 年から平成 25 年）の合計特殊出生率は、ほぼ横ばいで推移している。過去 10 年間の合計特殊出生率の平均値は、1.27 であり、現状の傾向のまま推移した場合の合計特殊出生率として 1.27 を使用した。</p>
③出生性比	<p>出生性比（男女比）は、女性 100 に対して男性 105 前後の割合である。国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」では、出生性比は将来にわたり女性 100 に対して男性 105.5 と設定されている。玉村町の将来人口の推計においても、この出生性比 100 : 105.5 を使用した。</p>
④生残率	<p>生残率とは、ある集団（例えば男性 20 歳の集団）が一定期間後（例えば 1 年後）に生き残っている割合である。各地域によって平均寿命が異なるように、生残率は地域差がある。生残率は、正確な死亡者数と人口に基づいて作成された生命表から求めるが、市町村別の生命表は 5 歳階級ごとの生命表しか作成されていない。このため、玉村町の男女別各歳別の生残率は、次のとおり求めた。</p> <p>群馬県の平成 22 年生命表から群馬県の男女各歳別の生残率を求めた。次に、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」に示されている群馬県の将来生残率（5 歳階級別）と玉村町の将来生残率（5 歳階級別）の比率を活用し、玉村町の平成 22 年における男女別各歳別の生残率を求めた。</p> <p>さらに、将来人口の推計には、平成 27 年以降の生残率を求める必要がある。そこで、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」に示されている平成 72 年までの将来の生残率の伸び率を使用し、玉村町の将来（平成 72 年まで）にわたる生残率を求めた。</p>
⑤純移動率	<p>玉村町の男女別各歳別の純移動率は、コーホート変化率から生残率を差し引くことによって求めた。例えば、平成 24 年の男性 20 歳の集団は、1 年後に平成 25 年の男性 21 歳の集団となるが、両者の変化率がコーホート変化率である。コー</p>

	ホート変化率から生残率を差し引くことで、純移動率を求めた。男女別各歳別の純移動率は毎年変動するため、過去 10 年間の平均値を求め、それが将来にわたり継続するものと仮定した。
--	---

2) 将来人口の推計結果

上記のとおり過去 10 年間の合計特殊出生率や純移動率を将来に当てはめて将来人口を推計した結果は、下表のとおりである。

○総人口は、平成 27 年の 36,752 人から平成 52 年には 29,540 人、平成 72 年には 20,433 人へ減少

○高齢者人口割合は、平成 27 年の 21.4%から平成 52 年には 43.3%、平成 72 年には 50.6%へ上昇

こうした人口減少に伴い、地域経済が縮小、商店や事業所が減少して、生活利便性が低下する可能性がある。また、行政面では職員数の削減や、少子化に伴う学校・保育所の統廃合などによって行政サービスが後退する可能性がある。

【過去 10 年間の合計特殊出生率・純移動率を将来に当てはめた将来人口の推計結果】

年齢	2015 平成27年	2020 平成32年	2025 平成37年	2030 平成42年	2035 平成47年	2040 平成52年	2045 平成57年	2050 平成62年	2055 平成67年	2060 平成72年
年少人口	4,602	4,064	3,670	3,354	2,992	2,588	2,197	1,901	1,686	1,502
生産年齢人口	24,273	22,271	20,300	18,150	16,144	14,173	12,585	11,193	9,925	8,595
高齢者人口	7,877	9,415	10,608	11,715	12,412	12,779	12,483	11,858	11,067	10,336
合計	36,752	35,750	34,578	33,219	31,548	29,540	27,265	24,952	22,678	20,433
年少人口割合	12.5%	11.4%	10.6%	10.1%	9.5%	8.8%	8.1%	7.6%	7.4%	7.4%
生産年齢人口割合	66.0%	62.3%	58.7%	54.6%	51.2%	48.0%	46.2%	44.9%	43.8%	42.1%
高齢者人口割合	21.4%	26.3%	30.7%	35.3%	39.3%	43.3%	45.8%	47.5%	48.8%	50.6%

4. 玉村町の人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

玉村町では、過去 10 年間で、転出数が転入数を上回る社会減少が定着しており、さらに、平成 25 年には死亡数が出生数を上回る自然減少となった。社会減少に自然減少が加わったことで、玉村町の人口は、現状のままでは一貫して減少していく可能性が高い。

過去 10 年間の出生率や純移動率を将来に当てはめた将来人口の推計では、2040 年には 29,540 人（高齢化率 43.3%）、2060 年には 20,433 人（高齢化率 50.6%）となり、45 年後の人口は 2 万人となる可能性がある。

しかし、玉村町では、これまでの人口増加期から人口減少期に移行したばかりであり、早急に人口減少の歯止め対策を講じるならば、人口減少幅を圧縮できる可能性がある。

「玉村町まち・ひと・しごと総合戦略」に示した雇用機会の創出策や子育てしやすいまちづくりなどを進めることで、出生率の低下や転出の超過を改善して活力あるまちを維持し、第 5 次玉村町総合計画に示しためざす将来像「県央の 未来を紡ぐ 玉村町」を実現していく。

人口の将来展望としては、下記のとおり出生率の向上とマイナスの純移動率の改善を図ることで、人口の減少幅を圧縮する。

■将来の方向 1 ⇒ 2050 年を目途に合計特殊出生率を 2.07 まで上昇させる



玉村町の過去 10 年間の合計特殊出生率の平均値は 1.27 である。子育てしやすいまちづくりを進めて、合計特殊出生率を徐々に高め、人口置換水準（人口を維持できるとされる水準）の 2.07 まで上昇させる。

住民意識調査では、独身者（20～30 歳台の独身女性）の理想的な子どもの数は 2.04 人、また、既婚者（20～40 歳台の既婚女性）の理想的な子どもの数は 2.66 人であった。住民意識調査の結果からは、子育てに関する条件を整えば、出生率は上昇する可能性がうかがえる。こうした住民意識も踏まえて、2050 年を目途に合計特殊出生率 2.07 を実現する。

■将来の方向 2 ⇒ 2040 年を目途にマイナスの純移動率を半減させる



玉村町では、近年（平成 22 年～26 年）年間 1,400 人前後が転入し、年間 1,600 人前後が転出している。転出超過の割合（移動率）の大きな年齢層は、男性では「15～19 歳」と「20～24 歳」、女性では「20～24 歳」と「25～29 歳」の年齢層であり、進学や就職に伴い若者が転出している状況がうかがえる。

今後、若者が就職したくなる雇用の場を創出するとともに、周辺都市への通勤・通学のしやすさ、住宅の取得しやすさ、子育てのしやすさを整えていく。若者の転出を抑制し、ファミリー層の転入を促すことで、この転出超過の割合（純移動率）を 2040 年までに半減させる。

(2) 玉村町の将来展望人口

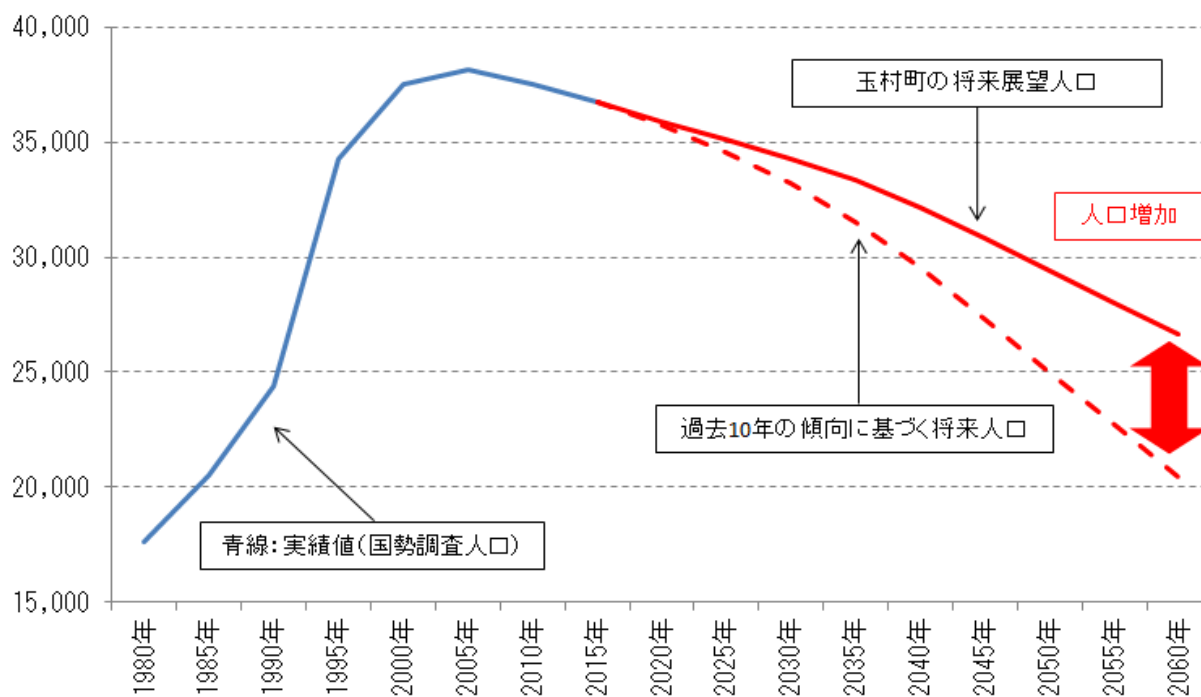
合計特殊出生率を2050年までに2.0に上昇させること、マイナスとなっている年齢層の純移動率を2040年までに半減させることを目標に置いた玉村町の将来展望人口の推計結果は、下表のとおりである。

玉村町の将来展望人口は、下表のとおり、2040年においても3万2千人の人口の維持を目指す。

【玉村町の将来展望人口】

年齢	2015 平成27年	2020 平成32年	2025 平成37年	2030 平成42年	2035 平成47年	2040 平成52年	2045 平成57年	2050 平成62年	2055 平成67年	2060 平成72年
年少人口	4,602	4,134	3,950	3,951	3,928	3,808	3,661	3,600	3,615	3,661
生産年齢人口	24,273	22,336	20,518	18,562	16,884	15,400	14,396	13,624	12,973	12,214
高齢者人口	7,877	9,426	10,632	11,771	12,526	12,965	12,732	12,160	11,429	10,789
合計	36,752	35,896	35,100	34,284	33,338	32,173	30,789	29,384	28,017	26,664

年少人口割合	12.5%	11.5%	11.3%	11.5%	11.8%	11.8%	11.9%	12.3%	12.9%	13.7%
生産年齢人口割合	66.0%	62.2%	58.5%	54.1%	50.6%	47.9%	46.8%	46.4%	46.3%	45.8%
高齢者人口割合	21.4%	26.3%	30.3%	34.3%	37.6%	40.3%	41.4%	41.4%	40.8%	40.5%



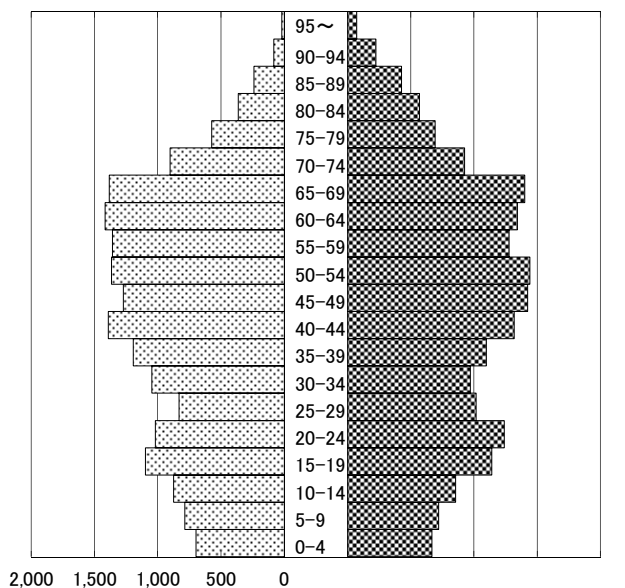
(3) 将来展望人口の人口構造

玉村町の将来展望人口の人口構造は、10年後（平成37年）、25年後（平成52年）、45年後（平成72年）と下記のとおり変化する。平成37年時点では、団塊の世代が後期高齢者となり、平成52年時点では、団塊ジュニア世代が高齢者となる。

将来展望人口の推計では、合計特殊出生率が人口置換水準の2.07まで回復でき、なおかつ転出超過の割合も抑制していくと仮定したが、人口は各年齢層とも細り、平成72年時点では、各年齢層の人口数の差が少ない人口構造になる。

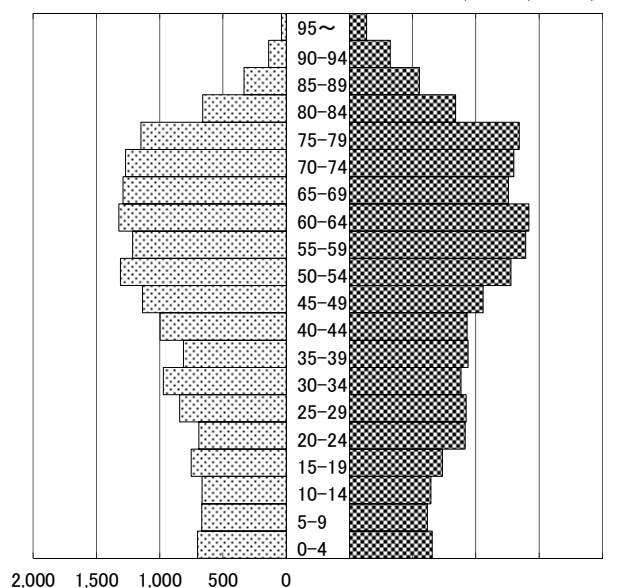
【平成27年（2015年）の人口構造】

□男性 □女性
0 500 1,000 1,500 2,000



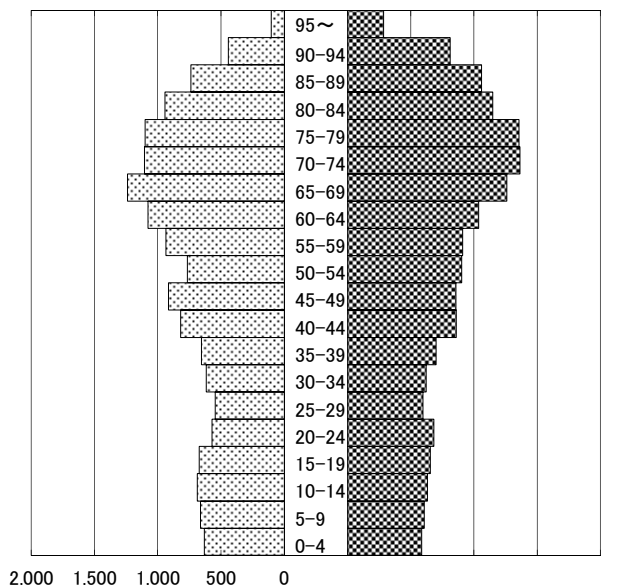
【平成37年（2025年）の人口構造】

□男性 □女性
0 500 1,000 1,500 2,000



【平成52年（2040年）の人口構造】

□男性 □女性
0 500 1,000 1,500 2,000



【平成72年（2060年）の人口構造】

□男性 □女性
0 500 1,000 1,500 2,000

